

(2)再生可能エネルギー総合推進プロジェクト



■ 基本的考え方（目指す方向）

- エネルギーや電力の大半を県外からの供給に依存してきた本県にとって、再生可能エネルギーの導入促進などにより、エネルギー自給率を高めていくことが重要となっています。
- 特に太陽光発電は、比較的導入が容易であり、メガソーラーをはじめとしてまとまった発電量が期待できること、住宅用太陽光発電システムの普及率が近畿でトップであること、県内に集積する工場の屋根などのポテンシャル、本県が系統連系の制約が比較的少ないエリアであることを鑑みると、引き続き力を入れていくべき再生可能エネルギーであると考えられるため、その導入促進を図ります。
- その際、太陽光発電設備の急激な増加に伴う景観や自然環境、生活環境等への影響にも配慮し、円滑な導入を図られるよう努めます。
- また、再生可能エネルギー電気と並んで重要な地域性の高いエネルギーである再生可能エネルギー熱（太陽熱、地中熱、下水熱等）について、その利用促進を図ります。

■ 施策の展開方向

◆スマート・エコハウスの普及促進（②再生可能エネルギーの導入促進）

- 家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化を促進するため、個人用既築住宅における太陽光発電設備等の導入の取組を推進します。

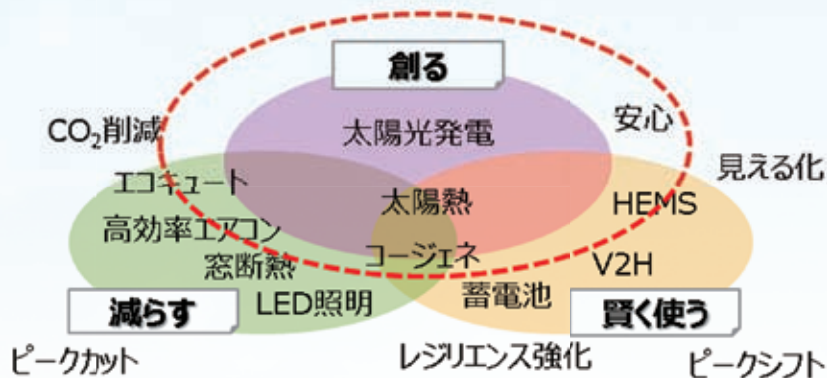


図 3-7 スマート・エコハウスの普及促進
～家庭のエネルギーをスマート・エコに～

◆事業所における再生可能エネルギーの導入促進

- 事業所への発電（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電）設備、熱利用（太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用）設備およびバイオマス燃料製造設備の導入の取組に対して支援します。
- 再生可能エネルギー設備の導入に必要な資金の貸付を通じ、中小企業者等の創エネに向けた取組に対して支援します。

◆事業用太陽光発電の立地促進

- 事業者が太陽光発電事業を実施するにあたって、関係法令、系統接続、設備認定の手続きなどの相談に応じ、適切な初期対応を行うなど、円滑な事業化に向けたサポート体制やコーディネート機能を強化します。
- 市町と連携しながら民有地を含めた事業候補地を把握するとともに、太陽光発電事業を検討する事業者と、その立地を希望する市町や土地所有者との間を調整し、交渉をサポートするなどマッチングを支援します。

◆再生可能エネルギー熱（太陽熱、地中熱）の普及促進

- 太陽熱利用や地中熱利用に関して、住宅や事業所等における導入事例を収集するとともに普及啓発を行うなど、再生可能エネルギー熱の普及促進に向けた取組を推進します。

◆下水熱利用の促進

（下水熱ポテンシャルマップの活用）

- 下水熱の熱量や存在位置などが把握できる「下水熱ポテンシャルマップ」（平成 27 年度作成）を広く周知することにより、下水熱の有用性を広く認知していただき、下水熱利用を促進します。



図 3-8 下水熱ポテンシャルマップ

（下水熱と再生水の利用可能性検討）

- 東北部浄化センター近傍で整備予定である国体滋賀大会（平成 36 年）会場を対象として下水熱と再生水の利用可能性調査を行うとともに、その成果を周知することにより下水熱・再生水の利用促進を図ります。

(流域下水道における下水熱利用の促進)

- 製造業の盛んな本県において、工場を対象とした下水熱利用可能性調査を民間企業と共同で実施するとともに、その成果を周知することにより、下水熱の利用促進を図ります。

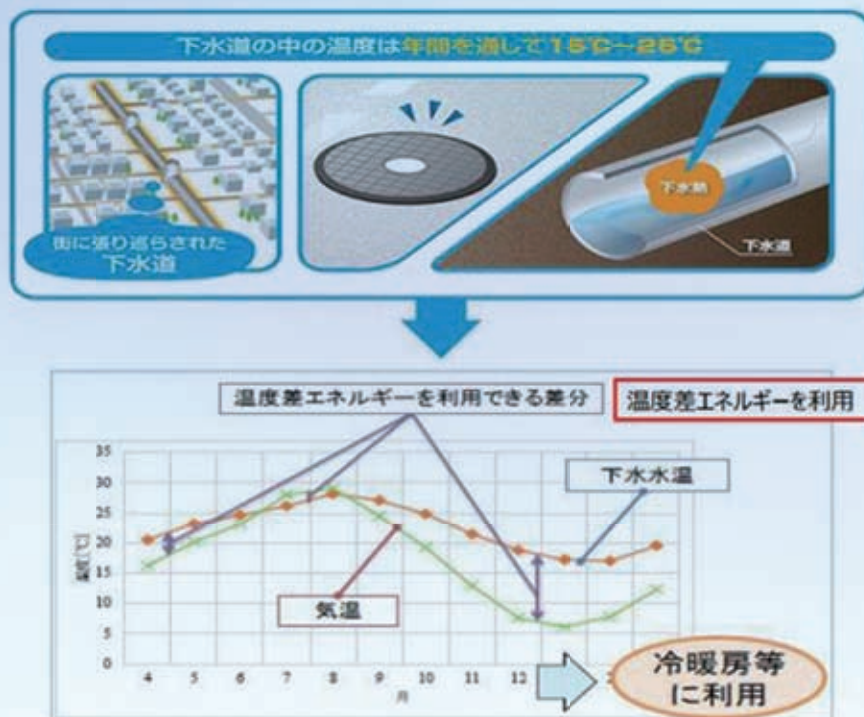


図 3-9 下水熱利用の概要と工場の製造プロセスでの利用イメージ

(出典) 関西電力株式会社資料

◆需要家による再生可能エネルギー電力選択の推進

(再エネ電力選択に向けた普及啓発)

- 電力小売全面自由化を踏まえ、需要家（消費者側）からの取組により再生可能エネルギーの導入を促していくため、消費者へ適切な情報提供を行うとともに、再生可能エネルギーの選択意欲を喚起するための普及啓発を進めます。

(県有施設における電力入札の拡大)

- 原則として全ての県有施設の電力調達において、電気のグリーン購入に配慮した入札制度（※入札参加資格要件に、再生可能エネルギー導入状況、未利用エネルギー活用状況、二酸化炭素排出係数、需要家に対する省エネ・節電に関する情報提供の取組を考慮）を導入します。